

「花井先生方函」の「痿薬」と 「麻薬考」の「原方(花井氏伝)」

松木 明知

弘前大学大学院医学研究科麻酔科学教室

受付：平成29年6月30日／受理：平成29年12月14日

要旨：華岡青洲の最大の業績は「麻沸散」を投与して各種外科手術を行ったことである。彼自身が記録を遺さなかったためにその開発の詳細は不明であったが、友人中川修亭が編集した「麻薬考」によって、「麻沸散」は「麻薬考」中の「原方(花井氏伝)」を大幅に改変したものであることが判明した。花井氏の処方抄出した「花井先生方函」中の「痿薬」は「原方(花井氏伝)」の処方(10味)に「艸烏頭」一味を加えた処方であり、「麻薬考」中の「又方(大西氏伝)」と同じ処方である。「痿薬」と「原方(花井氏伝)」は用量にも差があるが、用法は本質的に同文といってもよい。このことを考慮すると、「花井先生方函」の「痿薬」が「麻沸散」の原方である可能性が高い。

キーワード：華岡青洲、中川修亭、麻沸散、花井先生方函、痿薬

はじめに

華岡青洲(以下「青洲」)の最大の業績は経口全身麻酔薬「麻沸散」(1810年頃から「麻沸湯」とも呼ばれたが、混乱を避けるため本稿では「麻沸散」の名称に統一する)を開発し、それを応用して乳癌腫瘍摘出術を初めとする多様な選択的手術を行って、外科領域に新境地を開拓したことである。1804年10月13日に麻沸散の投与後の行われた大和五條の藍屋 勘の左乳癌腫瘍摘出手術は、術者名、患者名、手術名、手術時期、手術場所が判明し、正確な記録が遺されているという6条件が満たされている点で世界最初の全身麻酔例である¹⁻⁵⁾。したがって、「麻沸散」の開発とその臨床応用は、わが国の麻酔科学史、外科学史、医学史のみならず、世界の麻酔科学史においても特筆すべき史実であり、外国の研究者の関心を引く事項でもある。しかし、青洲自身が「麻沸散」開発に関連して全く記録を記していないために、その開発の経緯については、多くのことが未解決のまま遺されていることも事実である。

青洲は、1782年から1785年2月にかけての京都遊学中に、従来の伝統的処方のみでは、多岐に渉る疾病の治療を行うのは不十分であると考えて、伝統的処方以外のいわゆる「奇方」(禁方)を収集した。これとほぼ同時期に、永富独嘯庵の「漫遊雑記」⁶⁾を読んで大きな刺激を受け、不治とされた乳癌の外科的治療を取り組むべき最優先の課題であると認識した。そして、乳癌の手術を行うためには、手術時の痛みを取り除くだけでなく、意識をも取り除く必要があると判断し、全身麻酔下に手術を行うことが不可欠であると考えた。青洲は、先人たちが治療時の疼痛除去のために、それまでにどのような麻酔薬の処方を使用したのかを模索したが、この作業は「奇方」の収集と同時並行的か、あるいはそれよりも少し遅れて行われたと推察される。しかし、青洲の初期の著述とされる1790年の青洲の序を有する「丸散便覧(丸散録)」⁷⁾や青洲の撰、中川修亭の編になる1791年の「禁方(拾)録」⁸⁾には麻酔薬や「麻沸散」の処方は披見されない。

「禁方(拾)録」⁸⁾の完成より5年遅れて、1796

年に中川修亭が青洲の依頼を承けて編集したのが「麻薬考」である。この「麻薬考」の研究によって、青洲の「麻沸散」は京都の花井仙蔵⁹⁾の「原方(花井氏伝)」として伝えられる処方を変更したものであることが知られたが¹⁰⁾、花井の処方の出典に関しては明確にされなかった。今回、著者は写本「花井先生方函」を閲覧して、その中に「原方(花井氏伝)」と殆んど同じ処方を見出した。「花井先生方函」の書誌についてはこれまで全く報告されておらず、その詳細も知られていないので紹介し、併せて「花井先生方函」に見られる麻酔薬と「原方(花井氏伝)」、青洲の「麻沸散」との関係についても考察を述べる。

1. 華岡青洲の麻酔薬「麻沸散」開発の歩みにおける「麻薬考」の位置

論を進めるに際して、「麻薬考」(以下、一般的な呼称の場合は「麻薬考」とする)について理解することが不可欠と考えられるので、これについて少しく言及したい。1971年に呉 秀三の「華岡青洲先生及其外科」¹¹⁾の覆刻版が上梓された際、宗田 一は附録を作成して、その家蔵する「麻薬考」の写本(以下「宗田本」)¹²⁾と「麻薬考」の剽窃本である岩田三谷の「外療秘薬考」(「秘薬考」)¹³⁾を覆刻して解説を加えた。この宗田の解説によって、青洲の「麻沸散」は中川修亭の編になる「麻薬考」の冒頭に収録されている「原方(花井氏伝)」を大幅に変更した処方であることが明らかになった。このことは、「麻沸散」開発の研究史上、大きな進歩であった。しかし、宗田が京都大学附属図書館富士川文庫所蔵の「麻薬考」(以下「富士川本」)を「虫食個所の欠字が多い」(欠字は1字のみであり、虫食い個所は見られない—松木注)として退け、より優れているとして「宗田本」(「富士川本」にある6図が「宗田本」には欠落)を覆刻したことは適切ではなかった。また、宗田は「宗田本」、「富士川本」の内容について、それらが再度編集されていることに関して深い検討を加えなかった上に、他に写本を求めて比較検討することを行わなかった。

著者は、麻酔科学史研究の立場から「麻沸散」

に強い関心を持ったので、これと密接な関連を有する「麻薬考」についても検討を加えた。「麻薬考」は中川修亭が麻酔薬(全身麻酔薬のみならず、創部に塗布する局所麻酔薬も含む)の処方を収集してまとめたものであるが、丁寧に読むと、内容的に中川修亭の収集した麻酔薬14方を収載した前半と岩田敏功が収集した麻酔薬など7方を収めた後半に大別される。後半の7方中には、各務文献の「整骨新書」(1810)に披見される「麻睡散」が記述されているので、後半は1810年以降に追加されたことが理解される。そうすれば、中川が最初に編集したのは前半の14方の部分のみであり、中川の「序」(1796年5月)と14方のみで構成されている「麻薬考」の写本があるはずと考えて、鋭意探索した結果、一写本(以後「松木本」)を見出した¹⁴⁾。したがって、「松木本」は中川修亭の親本とはいふことは出来ないものの、「麻薬考」の原初の姿を伝えている唯一の写本である¹⁵⁾。その後、著者は「富士川本」、「宗田本」以外に、4本の「麻薬考」の写本を発見し、計7本の写本の系統も明らかにした¹⁶⁾。したがって、以下の「麻薬考」は「松木本」を基準として述べる。

1796年に書かれた中川の「麻薬考」の「序」によれば、青洲は、それまでに一応、全身麻酔薬を完成しており、十数人のボランティア(手術患者に投与したのではないから、対象者はボランティアと推察される)に投与して、全身麻酔の状態を作り出すことに成功しているという。青洲が最初に「麻沸散」を臨床に応用したのは、上述したように1804年10月であるから、ボランティアを対象にした実験に成功してから8年も経過している。この8年間に記された「麻沸散」に関する史料は現時点では皆無である。したがって、「麻薬考」は「麻沸散」開発に関する極めて重要な史料であることが理解されよう。

「松木本」の冒頭に示されている処方は「原方花井氏伝」である。この「花井」は宗田の考証¹⁷⁾によって、京都の花井仙蔵であることが明らかにされた。「麻薬考」の「序」は「麻沸散」開発の歩みをも記しているから、ここで言う「原方」は青洲の「麻沸散」開発の出発点となった処方と解す

るのが適切である。このことは青洲が「麻沸散」を全く独自に創り出したのではなくして、花井の処方、つまり既存の処方を改変したものであることをいみじくも物語っている。中川は「原方 花井氏伝」の出典を明らかにしてはいないが、「花井氏方函」は出典の一つである可能性がある。

2. 「花井先生方函」の書誌

写本「花井先生方函」は、現在、公益法人武田科学振興財団杏雨書屋の乾々齋文庫所蔵である。請求番号は乾 2231-30. 12.1×16.0cmの横小本で、四ツ目綴。書写者、書写年は不明である。表紙の題箋に「花井先生方函」、「林氏方函清水方函」が2行に記されており、「乾々齋書屋」の蔵書票も貼布されている。無辺無界で、丁付けはない。全72丁で、「花井先生方函」は36丁（白紙3丁を含む）、「林氏方函清水方函」は36丁（白紙5丁を含む）。毎半丁12行。以下、本稿で問題にしている「花井先生方函」について述べる。

1丁表には内題の「花井先生方函」とあり、1丁裏は白紙で、本文は2丁表から始まっている。表面的には前半の36丁が「花井先生方函」であるが、本文をよく注意して読むと、26丁裏の3行目に「以上 花井先生方函 方也」とあるので、この部分までが実質的に「花井先生方函」であり、合計131方の処方が記述されている。以降26丁裏第4行から33丁表（以後36丁裏までは白紙）までは、「花井先生方函」以外の花井の著述から抜粋したものと思われ、ここには合計31方が収載されている。

前述したように、本文は2丁表から始まっているが、冒頭には「花井先生方函」とあり、最初の処方は「治急慢驚風 山脇氏先生 積雪艸 藍花アイハナ各等分以上二味水煎服」とあるが、以後の配列は、系統的に疾患や症状別、あるいは対象臓器別に処方が整然と記されたのではなくして、随時、書写者が興味を持った処方を書き連ねたものである。例えば、上記の「治急慢驚風」に続いて、「石亭丸 治頭痛」、「桂益散 治動悸諸不効者」、「無名腫物小松寿篤方」とあるように、前後の関連は見られない。また具体的な症例は一例も示されていない。

「花井先生方函」の題名から知られるように、この写本は花井の弟子が師花井仙蔵の処方を花井の著述から抄出したものであるが、その原典と思われる花井の著述は知られていない。

3. 「花井先生方函」に披見される麻酔薬

「花井先生方函」の11丁表から11丁裏にかけて以下に記すように2方の麻酔薬が収められている。

痿薬 皂角 木鼈子 唐白芷 当飯 芎藭各五十銭*
川烏頭五十銭 艸烏頭

小茴各十銭 唐木香三銭 天南 曼陀羅花各五銭 朝鮮

アサカホノ事 実ヲ用

右不製法、細末毎服二銭好酒ニテ送下。其人痿倒而不知人事。折傷出骨者或矢ノ鏃入肉者、先用此方、行治術。其人不知痛、術終ラ而後以塩或塩湯濯口中、復正氣醒痿。神秘之方也。服薬中禁防風。

(* 銭の略字が用いられているが、銭で代用した。句読点は松木による。)

又方 曼陀羅花実ヲ用 草麻子花陰干 天南星各等分
右三味為末無灰酒ニテ送下治法同前

「痿薬」は「しびれぐすり」と読むと思われる。「痿薬」の用法にある「右不製法」の「不」は誤りで、「十一味」の誤記であると思われ、また「術終ラ」は「術終了」の誤記とも考えられる。用法を読むと、「痿薬」と「又方」は骨折、矢傷などの治療に用いられたことが分かる。なお、「痿薬」中の「芎藭」は「川芎」のことである。この処方内容は「松木本」の「原方（花井氏伝）」に「艸烏頭」を加えたものであり、方法もほぼ同文であることが知られる。「又方」には処方の開発者名は記されていないが、曼陀羅花の実が用いられていることを見ると、オランダ系の使用法であることが窺われる。烏頭が含まれていないこともこれを傍証する。この処方は以下に示す「松木本」の第4番目に収められている「又方」と同じである。ただし、曼陀羅花の使用部位について「松木本」では指定されておらず、用法の記述は異なる。

又方 蔓陀羅花 葶麻子花陰干 天南星各等分
右三味為末用法如前

この処方用法の「如前」の「前」とは、同じく「松木本」第3番目の処方「又方 試効方」のことである。それには「右八味細末。毎服二錢呂上、以熱好酒送下。」とあるが、「呂上」は誤記で「富士川本」では「以上」となっている。

以上によって、「麻薬考」に披見される第1番目の「原方（花井氏伝）」と第4番目の「又方」の2方は花井の著述からの引用であることが判明した。

4. 「花井先生方函」の「痿薬」と「麻沸考」の「原方（花井氏伝）」の比較

表1に「花井先生方函」の「痿薬」と「麻沸考」の「原方（花井氏伝）」、「又方（大西氏伝）」を一括して示した。「痿薬」は計11味からなる処方であるが、生薬の記載の順序、用量は別として、「松木本」の冒頭にある「原方（花井氏伝）」に「艸烏頭」一味を加えた処方であり、「又方（大西氏伝）」と同一である。宗田も「花井先生方函」を閲覧しているが、「麻薬考」の「原方（花井氏伝）」は『「痿薬」の名で示すものと全く一致する。』と誤っている¹⁸⁾。このため、宗田はそれ以上の考察を進めることが出来なかったと推察される。

注目すべきは、表1に示したように「痿薬」の

用法は、「原方（花井氏伝）」の用法と殆んど同文である。もちろん「右不製法」と「右十味」、「終ラ」と「終」、「凡折傷」と「折傷」、「塩」と「塩水」の違いが認められるが、いずれも決定的に重要な字句ではない。

「痿薬」と「原方（花井氏伝）」が元々異なる処方であったとすると、その用法の文章が殆んど同文であるとは考えられない。両者の処方と用法の酷似は、両者が元来同じ処方であったことを示唆する。つまり、中川が花井の処方を花井の著述（写本）から抄出した際、誤って「艸烏頭」の一味を書き落とした可能性があるとして著者は推察する。あるいは、中川が抄出に際して参考にした花井の著述において、すでに「艸烏頭」一味を欠いた処方になっていた可能性も全く否定することは出来ない。いずれにせよ、中川が「艸烏頭」一味を欠く処方を原方（花井氏伝）」として記述したために、他の写本から抄出した「又方（大西氏伝）」、つまり「痿薬」と同じ処方を「即前方（「原方（花井氏伝）」のこと—松木注）而少異者」と記したことが考えられる。以上のような事情のため、現在知られている「麻薬考」の7写本では、冒頭に記されている「原方（花井氏伝）」はいずれも「艸烏頭」を含まない10味となっているのであろう。

次に「痿薬」、「原方（花井氏伝）」と「又方（大

表1 「花井先生方函」の「痿薬」と「麻薬考」の「原方（花井氏伝）」、「又方（大西氏伝）」の処方内容の比較

写本名	処方名	処方の内容、用量、用法*
花井先生方函 ¹⁾	痿薬	皂角 木鱉子 唐白芷 当飯 芎藭 <small>各五十錢</small> 川烏頭 <small>五十錢</small> 艸烏頭 小茴 <small>各十錢</small> 唐木香 <small>三錢</small> 天南 蔓陀羅花 <small>各五錢</small> 朝鮮アサカホノ事 実ヲ用 右不製法、細末毎服二錢好酒ニテ送下。其人痿倒而不知人事。折傷出骨者或矢ノ鏃入肉者、先用此方。行治術。其人不知痛、術終ラ而後以塩或塩湯灌口中、復正氣醒痿。神秘之方也。服薬中禁防風。
麻薬考（松木本） ²⁾	原方（花井氏伝）	牙皂 木鱉子 白芷 当飯 川芎 川烏頭 南星 蔓陀羅花 <small>用実或茎葉〇各五錢</small> 小茴香 <small>十錢</small> 木香 <small>三錢</small> 右十味細末、毎服二錢好酒送下。其人痿倒而不知人事。凡折傷出骨者或矢鏃入肉者、皆先用此方、行治術。其人不知痛、術終而後以塩水或塩湯灌口中、復正氣醒痿。神秘之方也。服薬中禁防風。
麻薬考（松木本） ²⁾	又方（大西氏伝）	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当飯 小茴香 <small>各十錢</small> 川芎 川烏頭 <small>各五十錢</small> 艸烏頭少 天南星 蔓陀羅花 <small>各五錢</small> 木香 <small>三錢</small> 右十一味為末、毎服二錢好酒送下。余如前。

*：用法の句読点は筆者による。

1) 公益法人武田科学振興財団杏雨書屋所蔵。請求番号 乾 2230-31

2) 下記の文献に覆刻してある。

松木明知。華岡青洲の新研究。弘前：松木明知；2002。p. 365-377

西氏伝)」の用量について考察する。理解のために、処方順序は「痿薬」の順序に従い、各生薬の用量を付した。

「痿薬」

皂角五十銭 木鼈子五十銭 唐白芷五十銭 当飯五十銭
芎藭五十銭 川烏頭五十銭 艸烏頭十銭 小茴香十銭
唐木香三銭 天南星五銭 曼陀羅花五銭

「原方（花井氏伝）」

牙皂五銭 木鱉子五銭 白芷五銭 当飯五銭 川芎五銭
川烏頭五銭 小茴香十銭 木香三銭 南星五銭
曼陀羅花五銭

「又方（大西氏伝）」

猪牙皂莢十銭 木鱉子十銭 白芷十銭 当飯十銭
川芎五十銭 川烏頭五十銭 艸烏頭少 小茴香十銭
木香三銭 天南星五銭 曼陀羅花五銭

皂角、木鼈子、唐白芷、当飯の4味については、「痿薬」では「五十銭」、原方（花井氏伝）」では「五銭」、又方（大西氏伝）」では「十銭」となっており、処方間に5～10倍量の差がある。「川芎」も10倍量の差が認められる。「川烏頭」については「痿薬」と「又方（大西氏伝）」では「五十銭」であるが、「原方（花井氏伝）」では「五銭」で10分の1である。「艸烏頭」は「痿薬」と「又方（大西氏伝）」のみに見られるが、前者は「十銭」、後者では「少」となって異なっている。しかし、小茴（香）、「^唐木香」、「天南（星）」、「曼陀羅花」の4味については、3方共に同じ用量である。今、直ちにこれら3方の各生薬の用量に差があることを適切に説明することは困難であり、将来解決すべき重要な課題である。

「花井先生方函」の書写者が、花井の著述（中川が参考にした著述と同一か否かは不明）から書写した際、10味であった処方にわざわざ一味を付け加えて11味とした可能性は、11味をそのまま11味とした可能性よりも小さい。したがって、「痿薬」は「原方（花井氏伝）」に比較して、原典と目される花井の著述に記されている麻酔薬の処

方をより忠実に反映していると思われる。「又方大西氏伝」の大西晴信は花井の門人であり、その処方、当然、師花井の処方を踏襲したことが考えられ、「又方 大西氏伝」が「痿薬」と用量は異なるものの、同じ処方内容であることはむしろ当然のことであろう。現時点では「麻薬考」の諸写本に伝えられている11味からなる「又方（大西氏伝）」は、用量は異なるものの、「痿薬」と同一の処方であり、このことは、上に述べた推察を補完する。

5. 「麻薬考」の諸写本に見られる 「原方（花井氏伝）」と「又方（大西氏伝）」 の処方

「麻薬考」の「原方（花井氏伝）」と「又方（大西氏伝）」の関係を分かり易く示したのが表2である。「原方（花井氏伝）」については、各写本で、生薬名の用字に、「木鱉」と「木鼈」、「白芷」と「白止」、「天南星」と「南星」、「曼陀羅花」と「曼陀羅」、「曼陀羅化」などの用字に違いが認められるものの、基本的には同じである。「慶應本」では「当婦」が欠落して、9味になっているが、これは書き落としによるもので、このことは用法に「右十味」とあることによって証されるであろう。「又方（大西氏伝）」も同様に、各写本間で「猪牙皂莢」と「猪牙阜莢」、「木鱉子」と「木鼈子」、「当飯」と「当婦」、「川芎」と「川弓」、「川烏」と「川烏頭」、「艸烏頭」と「草烏頭」、「天南星」と「天南」、「南星」、「曼陀羅花」と「曼陀」、「曼陀羅実」、「曼佗化」、「曼佗羅化」などの違いがあるものの、いずれも同一の内容であると見做しても差支えない。

両処方の比較であるが、生薬の順序は、例えば「松木本」では「原方（花井氏伝）」は「牙皂 木鱉 白芷 当飯 川芎 川烏頭 南星 曼陀羅花 小茴香 木香」となっているが、「又方（大西氏伝）」では「猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当飯 小茴香 川芎 川烏頭 艸烏頭 天南星 曼陀羅花 木香」となって、「当婦（飯）」までは同じであるが、「原方（花井氏伝）」では第9番目の「小茴香」が「又方（大西氏伝）」では第5番目になっている。

表2 「麻薬考」諸写本に見られる「原方(花井氏伝)」と「又方(大西氏伝)」の比較

写本略名*	処方名	処方の内容と用量(用法省略)
原方(花井氏伝)		
松木本	原方(花井氏伝)	牙皂 木鱉 白芷 当飯 川芎 川烏頭 南星 蔓陀羅花各五錢 小茴香十錢 木香三錢
富士川本	原方(花井氏才藏伝)	牙皂 木鱉 白芷 当婦 川芎 川烏 南星 蔓陀羅花 小茴香十錢 木香三錢
宗田本	原方(花井氏)	牙皂 木鱉 白止 当飯 川弓 川烏頭 南星 蔓陀羅花各五錢 小茴香十錢 木香三錢
武田本	原方(花井氏伝)	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当飯 芎藭 川烏頭 南星 蔓陀羅各五錢 小茴香十錢 木香三錢
鶯軒本	原方(花井氏伝)	牙皂 木鱉 白芷 当飯 川芎 川烏 南星 蔓陀羅花各五錢 小茴香十錢 木香三錢
慶応本	花井某方	猪牙皂莢 木鱉子 唐白芷 川芎 川烏頭 天南星 蔓陀羅化各五錢 小茴香十錢 木香三錢
関場・鯨島本	原方(花井氏才藏伝)	牙皂 木鱉 白芷 当婦 川芎 川烏 南星 蔓陀羅花 小茴香十錢 木香三錢
外療秘薬考#(秘薬考)	花井某方	猪牙皂莢 木鱉子 唐白芷 当婦 川芎 川烏頭 天南星 蔓陀羅化各五錢 小茴香十錢 木香三錢
又方(大西氏伝)		
松木本	又方(大西氏伝)	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当飯 小茴香各十錢 川芎 川烏頭各五十錢 艸烏頭少 天南星 蔓陀羅花各五錢 木香三錢
富士川本	又方(大西氏伝)	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当婦 小茴香各十錢 川芎 川烏各五十錢 草烏頭少 天南 蔓陀各五錢 木香三錢
宗田本	又方(大西氏伝)	猪牙皂莢 木鱉子 白止 当飯 小茴香各十錢 川弓 川烏頭各五十錢 草烏頭少 南星 蔓陀羅花各五錢 木香
武田本	又方(大西氏伝)	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当飯 小茴香各十錢 芎藭 川烏頭各十五錢 草烏頭少 天南星 蔓陀羅実各五錢 木香三分
鶯軒本	又方	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当飯 小茴香各十錢 川芎 川烏各五十錢 草烏頭少 天南 蔓陀各五錢 木香三錢
慶応本	大西某方	猪牙皂莢 木鱉子 唐白芷 当婦 小茴香各十錢 川芎 川烏頭各十錢 草烏頭三錢 天星 曼佗化各五錢 唐木香三錢
関場・鯨島本	又方(大西氏)	猪牙皂莢 木鱉子 白芷 当婦 小茴香各十錢 川芎 川烏各五十錢 草烏頭少 天南 蔓陀各五錢実或莖葉 木香三錢
外療秘薬考#(秘薬考)	大西某方	猪牙皂莢 木鱉子 唐白芷 当婦 小茴香各十錢 川芎 川烏頭各十五錢 草烏頭三錢 天南星 陀羅化各五錢 唐木香三錢

*: 写本の題名がいずれも「麻薬考」なので、混乱を避けるため、以下の文献で使用した略称を採用した。

松木明知. 新出の中川修亭編「麻薬考」写本3本の書誌学的検討—「麻薬考」の成立と7種の写本の系統—, 日本医史学雑誌 2017; 63: 61-69.

なお各写本の所在, 請求番号は以下の通りである。

松木本: 公益法人武田科学振興財団松木文庫所蔵, 請求番号 松-212. 下記文献に覆刻してある。

松木明知. 華岡青洲の新研究. 弘前: 松木明知; 2002. pp. 365-377

富士川本: 京都大学附属図書館富士川文庫所蔵, 請求番号 マ 51. 下記文献に覆刻してある。

松木明知. 華岡青洲の新研究. 弘前: 松木明知; 2002. pp. 343-362

宗田本: 国際日本文化研究センター図書館宗田文庫所蔵, 請求番号 M/74/Na. 下記文献に覆刻してある。

宗田 一. 華岡青洲の麻酔薬(通仙散)をめぐる諸問題. 呉 秀三著『華岡青洲先生及其外科』附録. 京都: 思文閣; 1971. pp. 1-10

武田本: 公益法人武田科学振興財団杏雨文庫所蔵, 請求番号 乾-4275

鶯軒本: 東京大学附属図書館鶯軒文庫所蔵, 請求番号 V11-1955

慶応本: 慶応義塾大学信濃町メディアセンター所蔵, 請求番号 S-マ-1

関場・鯨島本: 旭川医科大学図書館関場・鯨島文庫所蔵, 請求番号 関場・鯨島 1180

外療秘薬考(秘薬考): 国際日本文化研究センター図書館宗田文庫所蔵, 請求番号 M/74/Iw. 下記文献に覆刻してある。

宗田 一. 華岡青洲の麻酔薬(通仙散)をめぐる諸問題. 呉 秀三著『華岡青洲先生及其外科』附録. 京都: 思文閣; 1971. pp. 11-22

#: 「外療秘薬考」(「秘薬考」)は刊本であるが、参考のために示した。

これに「又方（大西氏伝）」では8番目に「艸烏頭」が入っており、他は同じである。両者が本来同じ処方であったとすれば、「艸烏頭」の有無だけの違いで、その他の生薬の順序も同じはずと推察されるが、上記した生薬の順序の違いを直ちに説明できない。

「原方（花井氏伝）」にしても「又方（大西氏伝）」にしても、その淵源は「世医得効方」の「草烏散加曼陀羅花」方に遡るとされる¹⁹⁾。この処方は「草烏頭」，「川烏頭」，「曼陀羅花」，「白芷」，「当帰」，「川芎」，「猪牙皂莢」，「木鱉子」，「茴香」など10数種の生薬を含む。とくに薬効的に主要な生薬である「草烏頭」，「川烏頭」の両者を含んでいることは、「又方（大西氏伝）」が「原方（花井氏伝）」より「草烏散加曼陀羅花」の影響を強く遺していると思われ、このこと併せ考えると、「又方（大西氏伝）」，つまり「花井先生方函」の「痿薬」が「麻沸散」の原方の原初の姿を反映していると考えられる。

おわりに

「麻沸散」は「麻薬考」中の「原方（花井氏伝）」を改変したことが知られているが、花井氏の処方の出典はこれまで明らかではなかった。「花井先生方函」に見られる「痿薬」は曼陀羅花，川烏頭，艸烏頭を含む11味からなる麻醉薬であるが、この処方は「原方（花井氏伝）」に「艸烏頭」一味を加えた処方であり、しかも「痿薬」と「原方（花井氏伝）」の用法は本質的に同文である。このことを考慮すると、「痿薬」は「麻沸散」の原初の姿を反映していると推察される。

参考文献および注

- 1) 松木明知. 「乳巖治験録」の書誌学的検討. 華岡青洲の新研究. 弘前：松木明知；2002. pp. 107-143
- 2) 松木明知. 「乳巖治験録」の書誌学的再検討. 華岡青洲と「乳巖治験録」. 弘前：松木明知；2004. pp. 9-50
- 3) 松木明知. 華岡青洲と麻沸散—麻沸散をめぐる謎—

(改訂版). 東京：真興交易(株) 医書出版部；2008. pp. 123-124

- 4) Rushman GB, Davies NJH, and Atkinson RS. A Short History of Anaesthesia The First 150 Years. Oxford: Butterworth-Heinemann; 1996. p. 182.
- 5) Matsuki A. Seishu Hanaoka and His Medicine—A Japanese Pioneer of Anesthesia and Surgery—. (second edition) Hirosaki: Hirosaki University Press; 2011. pp. 69-79.
- 6) 永富独嘯庵. 漫遊雜記. 1764. 当該の文章は下記の通りである.
「乳岩不治自古然而紅毛書中有言曰其初癩如梅核之時以快刀割之後從金創之法治之斯言有味雖余未試之書以待後世」
- 7) 華岡青洲編. 丸散録（丸散便覧）（写本，1巻）. 公益法人武田科学振興財団杏雨書屋松木文庫所蔵 請求番号 松木214.
青洲自筆の「序」については、下記の論考を参照されたい.
高橋 均, 松村 巧. 華岡青洲自筆「丸散便覧序」考—現代語訳および注解—. 近畿大医誌2000；25：161-164.
- 8) 華岡青洲撰, 中川 故編. 禁方録（写本，6巻）. 春林軒二十一種 第十，十一集. 公益法人武田科学振興財団杏雨書屋所蔵 請求番号 杏 3169-20.
- 9) 京都大学附属図書館富士川文庫所蔵（富士川本）の「麻薬考」には「花井才蔵」とある。「富士川本」は文献1.に覆刻されている。
- 10) 宗田 一. 華岡青洲の麻醉薬（通仙散）をめぐる諸問題. 呉 秀三著『華岡青洲先生及其外科』（思文閣覆刻版）附録. 京都：思文閣；1971.
- 11) 呉 秀三. 華岡青洲先生及其外科. 東京：吐鳳堂書店；1923.
- 12) 文献10. pp. 1-10.
- 13) 文献10. pp. 11-22.
- 14) 松木明知. 中川修亭の「麻薬考」の書誌学的研究—4種の写本の検討—. 日本医史学雑誌1999；45：585—599.
- 15) 文献1. p. 365-377に写真版で覆刻してある。
- 16) 松木明知. 新出の中川修亭編「麻薬考」写本3本の書誌学的検討—「麻沸散」の成立と7種の写本の系統—. 日本医史学雑誌2017；63：61-69.
- 17) 文献10. pp. 29-30.
- 18) 宗田 一. 洋学史から見た華岡青洲. 洋学史研究会年報1995；3：11-27.
- 19) 文献10. pp. 30-31および末尾の表「華岡青洲関連麻醉薬処方一覧」

An Anesthetic “*Shibiregusuri*” in *Hanaisensei Hokan* and the Original Prescription by Hanai in *Mayakuko*

Akitomo MATSUKI

Department of Anesthesiology, Hirosaki University Graduate School of Medicine

Although the most famous achievement of Seishu Hanaoka was the development of *mafutsusan*, he left no documents describing its developing process. According to recent studies on *Mayakuko*, edited by Shutei Nakagawa, it has become apparent that *mafutsusan* was a modified herbal prescription originally described by Hanai. *Hanaisensei Hokan* is a collection of Hanai’s herbal prescriptions and describes in it an anesthetic *shibiregusuri*, consisting of 11 ingredients, which is a modified herbal prescription in *Mayakuko* containing an additional ingredient of wild aconitum. *Shibiregusuri* is the same as Ohnishi’s herbal prescription mentioned in *Mayakuko*. Some differences are detected between *shibiregusuri* and the modified herbal prescription by Hanai; however, instructions of both prescriptions are essentially identical. This indicates that *shibiregusuri* in *Hanaisensei Hokan* is highly likely to be the original prescription of *mafutsusan*.

Key words: Seishu Hanaoka, Shutei Nakagawa, *Mafutsusan*, *Hanaisensei Hokan*, *Shibiregusuri*